

構造NEWS

熊本地震の建築物被害報告が公開されました
<http://www.nilim.go.jp/lab/pgg/>



ERIが主催では、建築技術者向けのセミナー等が実施されています。
https://www.a-eri.co.jp/seminar/seminar_top.html

大阪適判の質問と回答が公開されました
http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_anzen/tekihannzireisyuu

ERIの構造Q&A



急ぎの物件なので、すぐに構造質疑が欲しいんです。いつ頃もらえますか？

明日にでも！と言いたいところですが、ご希望に合わせて、出来るだけ早く質疑を上げますよ！



ERI - 1 グランプリ ~申請中の設計変更について~



ERIの奴らがカッコつけて～「確認申請中に申請者の都合で設計変更はできない」って言ってるんですよ～



「建築基準法第18条の3」と「H19国交告第835号第1第5項第四号」を見てみな～



確認審査の公正かつ適確な実施を確保するため、「確認審査を行っている期間中において申請者等が申請等に係る建築物等の計画を変更しようとするときは、当該確認審査に係る申請書等の差替え又は訂正は認めないこと。」と記述されていました…



だから申請者都合での設計変更を認める訳にはいかねーんだよ。ちなみにこの告示は「指針告示」といってERIのような確認検査機関等に対しての審査基準を定めたものなんだよ

なるほど～さすが師匠ですね～



画像は株式会社ワナベエインターテンスのPMスタンプを引用。

編集後記



2016年も、残すところあと2週間！
 今年も大変お世話になりました。
 来年も、どうぞよろしくお願い致します。



東山動植物園の紅葉(12月3日)